

4月

合言葉 止まる待つ見る守ろうよ

「令和8年交通事故防止実践スローガン」

春の全国交通安全運動

【スローガン】

しあわせをつなぐ信濃路 ゆずり合い

令和8年4月6日(月)～4月15日(水)

運動の重点

- ① 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

長野県重点

高齢者の交通事故防止



CAUTION CAUTION CAUTION CAUTION CAUTION CAUTION

令和8年4月1日から 自転車の交通反則通告制度開始



16歳以上の人を対象！
免許証を持っていなくても
青切符が適用されます！



基本的には指導警告
ただし、悪質・危険な違反は検挙対象



違反はなんと100種類以上！
自転車の基本的な交通ルールや、
指導・取締りの詳細が記載された
「自転車ルールブック」
は右の→QRコードでチェック！！

